

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年1月14日

【四半期会計期間】 第55期第3四半期
(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

【会社名】 株式会社エコス

【英訳名】 Eco's Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平 邦雄

【本店の所在の場所】 東京都昭島市中神町1160番地1

【電話番号】 042(546)3711(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務経理部長 村山 陽太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都昭島市中神町1160番地1

【電話番号】 042(546)3711(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務経理部長 村山 陽太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第3四半期連結 累計期間	第55期 第3四半期連結 累計期間	第54期
会計期間	自 2018年3月1日 至 2018年11月30日	自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
売上高 (百万円)	88,017	92,215	118,663
経常利益 (百万円)	2,413	2,836	4,030
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,396	1,758	1,930
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,350	1,757	1,847
純資産 (百万円)	13,331	14,161	13,448
総資産 (百万円)	43,068	41,952	41,894
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	125.72	169.10	175.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	114.54	155.03	159.42
自己資本比率 (%)	30.7	33.5	31.8

回次	第54期 第3四半期連結 会計期間	第55期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2018年9月1日 至 2018年11月30日	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	27.44	44.04

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復基調が続きましたが、不確実な海外情勢や相次ぐ自然災害の影響などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しております。小売業におきましても、一部には品質重視の購買傾向も認められるものの、依然としてお客様の低価格志向は顕著であり、企業間の価格競争が激化するなど、厳しい経営環境が依然として続きました。

このような環境の中、当社グループはこれまで通り食品スーパーマーケット事業に資源を集中し、経営方針である社是「正しい商売」を徹底し、お客様の信頼と支持を獲得するために、安全・安心でお買い得な商品の提供に努め、地域のお客様の食文化に貢献できる店舗づくりに取り組んでまいりました。

店舗開発におきましては、新規に1店舗（たいらや大田原本町店）を出店し、不採算店舗2店舗を戦略的に閉鎖した結果、当第3四半期連結会計期間末の当社グループの店舗数は113店舗となりました。

店舗運営面におきましては、安全・安心、新鮮で美味しい商品の提供、地域の実勢価格を丁寧に見極め集客につながる商品を割安感のある価格にて投入し、働く女性や中高年層のお客様にお応えする簡便商品や惣菜商品の強化などに努めました。また、ポイントカードを活用した販売促進や週間の販売計画に連動した売場づくりを強化し、集客の拡大に努めました。

商品面におきましては、地域の出荷組合などを活用した産直商品を積極的に導入し、美味しさ、品質と価格の両面において競争力の高い生鮮食料品を提供すると共に、グループ食品工場にて企画・製造した独自商品の提供を拡大し、惣菜売場等の活性化に努めました。日配・加工食品などにつきましては、エブリディロープライス商品を投入するなど積極的な販売活動を推進いたしました。

その結果、消費者の節約志向による単価下落の影響はあったものの、当第3四半期連結累計期間における当社グループの営業収益は、941億26百万円（前年同四半期比4.7%増）となりました。また、営業総利益につきましては、商品調達コストの見直しや在庫効率の改善等に努め、前第3四半期連結累計期間に比べ5億95百万円増加（前年同四半期比2.5%増）いたしました。利益面につきましては、営業利益27億56百万円（前年同四半期比19.9%増）、経常利益28億36百万円（前年同四半期比17.5%増）となりました。これは主に、営業総利益が前年同四半期比5億95百万円の増加であったのに対して、販売費及び一般管理費が前年同四半期に比べ1億37百万円の増加（前年同四半期比0.6%増）にとどまったためであります。最終利益につきましては、特別損失として固定資産除却損等64百万円が発生しておりますが、17億58百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益（前年同四半期比26.0%増）となりました。

(2) 財政状態

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ58百万円増加し、419億52百万円となりました。これは主に、流動資産が2億29百万円減少し、固定資産が2億89百万円増加したためであります。流動資産の減少の主な要因は、「現金及び預金」及び「未収入金」等の減少であり、固定資産の増加の主な要因は、「投資有価証券」及び「敷金・保証金」等の増加であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ6億54百万円減少し、277億91百万円となりました。これは主に、流動負債が14百万円増加し、固定負債が6億69百万円減少したためであります。流動負債の増加の主な要因は、「買掛金」及び「未払金」等の増加であり、固定負債の減少の主な要因は、「社債」等の減少であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ7億12百万円増加し、141億61百万円となりました。これは主に、利益剰余金が13億55百万円増加し、自己株式が6億60百万円増加したためであります。利益剰余金の増加の要因は、当第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益による17億58百万円の増加に対し、株主配当による3億76百万円の減少であります。自己株式の増加の要因は、自己株式の取得によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年9月17日付で株式会社スーパーヒロセヤと双方の共存共栄を図ることを基本方針として継続的商品供給契約を締結しております。契約の要旨は、以下のとおりであります。

契約の目的	当社(甲)は株式会社スーパーヒロセヤ(乙)に対して、乙の所有している店舗において販売する商品を継続的に売り渡すことを約し、乙はこれを買受けることを約した。この契約は、甲による一括大量仕入と継続的商品供給を定めたものであり、相互の利益に資することを目的にしている。
契約期間	本契約の有効期間は、2019年11月1日から3年間とする。ただし、甲または乙から解約の通知がなされないときは、自動的に1年間更新されるものとする。

当社は、2019年11月12日開催の取締役会において、株式会社与野フードセンター（本社：埼玉県さいたま市 代表取締役社長 木村幸治）の株式を取得し、当社を完全親会社、株式会社与野フードセンターを完全子会社とする経営統合を行うことを目的とした基本合意書を締結することを決議し、同日、当社と株式会社与野フードセンターとの両社間で基本合意書を締結いたしました。

なお、本基本合意書は上記経営統合について法的拘束力を有するものではなく、今後、当社と株式会社与野フードセンターで協議した上、取締役会決議その他の必要な手続きを経て、別途法的拘束力のある正式契約を締結する予定であります。詳細につきましては、第4「経理の状況」1「四半期連結財務諸表」「注記事項」(追加情報)に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,648,917	11,648,917	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	11,648,917	11,648,917		

(注) 提出日現在発行数には、2020年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月1日～ 2019年11月30日		11,648,917		3,318		3,591

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,378,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,253,500	102,535	
単元未満株式	普通株式 17,117		
発行済株式総数	11,648,917		
総株主の議決権		102,535	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式2,600株(議決権26個)が含まれておりません。

【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エコス	東京都昭島市中神町 1160番地1	1,378,300	-	1,378,300	11.83
計		1,378,300	-	1,378,300	11.83

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (業務部長兼経営企画部長兼 開発部管掌)	取締役 (業務部長兼経営企画部長兼 開発部管掌)	飯島 朋幸	2019年6月1日
取締役副社長	取締役副社長 (営業本部長)	木村 幸治	2019年9月17日
専務取締役 (営業本部長兼店舗運営部長)	専務取締役 (営業本部副本部長兼 生鮮食品部長)	宮崎 和美	2019年9月17日
取締役 (商品企画部長)	取締役 (グロサリー部長)	齋藤 直之	2019年9月17日
取締役 (生鮮食品部長)	取締役 (第2店舗運営部長)	上野 潔	2019年9月17日
取締役 (グロサリー部長)	取締役 (第1店舗運営部長)	芳野 幸夫	2019年9月17日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている明治アーク監査法人は、監査法人の種類の変更により、2019年7月1日をもってアーク有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,318	7,138
売掛金	1,200	2,126
商品及び製品	3,708	3,783
原材料及び貯蔵品	26	35
未収入金	2,659	2,325
その他	559	829
貸倒引当金	68	64
流動資産合計	16,404	16,174
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,806	8,792
土地	6,783	6,869
その他(純額)	1,760	1,594
有形固定資産合計	17,350	17,256
無形固定資産	389	440
投資その他の資産		
投資有価証券	732	929
敷金及び保証金	4,971	5,090
繰延税金資産	1,451	1,518
その他	741	693
貸倒引当金	153	156
投資その他の資産合計	7,743	8,075
固定資産合計	25,483	25,773
繰延資産		
社債発行費	7	4
繰延資産合計	7	4
資産合計	41,894	41,952

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,574	7,834
短期借入金	1,200	-
1年内返済予定の長期借入金	4,898	4,790
1年内償還予定の社債	925	737
未払金	1,193	1,244
未払法人税等	607	596
賞与引当金	450	919
その他の引当金	256	249
その他	1,299	1,047
流動負債合計	17,405	17,419
固定負債		
社債	1,612	875
長期借入金	6,905	7,099
役員退職慰労引当金	628	663
退職給付に係る負債	829	785
資産除去債務	149	151
長期未払金	143	41
その他	771	754
固定負債合計	11,041	10,371
負債合計	28,446	27,791
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,318	3,318
資本剰余金	3,591	3,591
利益剰余金	9,050	10,406
自己株式	1,303	1,963
株主資本合計	14,657	15,353
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28	37
土地再評価差額金	1,338	1,318
退職給付に係る調整累計額	9	19
その他の包括利益累計額合計	1,319	1,300
新株予約権	110	109
純資産合計	13,448	14,161
負債純資産合計	41,894	41,952

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
売上高	88,017	92,215
売上原価	66,321	69,987
売上総利益	21,696	22,228
営業収入	1,847	1,910
営業総利益	23,543	24,139
販売費及び一般管理費	21,245	21,383
営業利益	2,298	2,756
営業外収益		
受取利息	22	22
受取配当金	6	4
資材売却による収入	153	116
貸倒引当金戻入額	0	0
その他	21	21
営業外収益合計	203	164
営業外費用		
支払利息	52	49
コミットメントフィー	17	17
その他	18	16
営業外費用合計	88	84
経常利益	2,413	2,836
特別利益		
固定資産売却益	40	-
投資有価証券売却益	-	0
受取補償金	7	-
テナント退店違約金収入	10	2
特別利益合計	58	2
特別損失		
固定資産売却損	0	7
固定資産除却損	207	55
減損損失	27	-
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	-	1
特別損失合計	235	64
税金等調整前四半期純利益	2,236	2,774
法人税、住民税及び事業税	862	1,081
法人税等調整額	22	66
法人税等合計	840	1,015
四半期純利益	1,396	1,758
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,396	1,758

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
四半期純利益	1,396	1,758
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36	9
退職給付に係る調整額	9	10
その他の包括利益合計	45	1
四半期包括利益	1,350	1,757
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,350	1,757

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(株式会社与野フードセンターの株式取得について)

当社は、3「経営上の重要な契約等」に記載のとおり、株式会社与野フードセンターとの間に、株式会社与野フードセンターを当社の完全子会社とするべく基本合意書を締結しておりますが、本基本合意書の要旨は次のとおりであります。

「株式会社与野フードセンターの出店地域は商圏人口が多い地域であり、これら店舗を当社グループに加えることにより、当社グループとしての事業の拡大が望める。またその立地の殆んどが食品スーパーとしては好立地の駅前であり、商品政策や店舗運営、取引口座等を当社グループのそれに合わせることにより、また老朽化した店舗の改装を計画的に実施することで、株式会社与野フードセンターとしての売上及び利益の改善が充分に見込める」との判断に基づき、当社は株式会社与野フードセンターの発行済全株式(自己株式を除く)を取得するものとする。なお、本件の実行予定は、2020年9月末日であり、それまでに最終契約を締結するものとする。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
減価償却費	1,366百万円	1,255百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	307	30.00	2018年2月28日	2018年5月25日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

2018年10月9日付取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決定し、当第3四半期連結会計期間に自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類 普通株式

取得した株式の数 299,800株

株式取得価額の総額 596百万円

取得方法 東京証券取引所における市場買付

この自己株式の取得、単元未満株式の買取り及びストックオプションの権利行使による振替により、当第3四半期連結累計期間において自己株式が203百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が959百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	376	35.00	2019年2月28日	2019年5月24日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

2019年5月14日付取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決定し、自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類 普通株式

取得した株式の数 500,000株

株式取得価額の総額 681百万円

取得方法 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引

この自己株式の取得、単元未満株式の買取及びストックオプションの権利行使による振替により、当第3四半期連結累計期間において自己株式が660百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が1,963百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

当社グループは、食料品及び日用雑貨品等の販売を主力としたスーパーマーケット事業を単一の報告セグメントとしており、その他事業の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、その他事業には、賃貸業、卸売り業、物流事業等が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

当社グループは、食料品及び日用雑貨品等の販売を主力としたスーパーマーケット事業を単一の報告セグメントとしており、その他事業の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、その他事業には、賃貸業、卸売り業、物流事業等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	125円72銭	169円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,396	1,758
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,396	1,758
普通株式の期中平均株式数(株)	11,104,265	10,401,310
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	114円54銭	155円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,083,547	944,313
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月9日

株式会社エコス
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦	昭	彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	徳	永		剛	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコスの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エコス及び連結子会社の2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。